

# おいしい山形

漁民と手をつなぐ広報誌

No. **355**

令和2年 / **11**月号

山形県漁業協同組合  
広報誌



## 県内学校給食にイカフライを提供しています

今年、私たちの生活に大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルスですが、水産業にも大きな影を落としました。このことを受け、県では地元で水揚げされたスルメイカやマダイ、ブリなどを県内の小中学校等の給食に無償提供する事業を8月より実施しています。

由良水産加工場で加工された「イカリングフライ」は、刺身で食べられる鮮度を持った「船凍イカ」を贅沢に使っています。既に給食に提供された学校からは、「大きくてとてもやわらかいイカリングフライで、子供たちもニコニコおいしく食べていました。また使いたい。」との声をいただいています。「船凍イカ」は、栄養士や調理師の方からも大変好評で、「イカリングフライ」以外にも、定番の里芋や大根の煮物、カレー、サラダ、竜田揚げと、様々なメニューで提供される予定です。

県庁水産振興課 水産加工・流通主査 鹿間 麻里江



# 山形県漁業調整規則が全部改正されます

## ◆なぜ変わるの？

適切な資源管理と水産業の成長産業化を両立させるため、平成30年12月に漁業法が改正され、あわせて都道府県漁業調整規則の規定も見直しが必要になりました。このことから山形県海面漁業調整規則を全部改正し、内水面漁業調整規則と一本化した「山形県漁業調整規則」とします。

## ◆いつから変わるの？

令和2年12月1日から

## ◆何がどう変わるの？

### (1)知事許可漁業の新設

密漁対策が強化され、漁業権や知事許可等に基づかない「あわび」「なまこ」の採捕が法律で禁止されるため、酒田港周辺及び鼠ヶ関マリーナ周辺の漁業権消滅区域において、あわび・なまこ漁業を知事許可として新設し措置することとします。(あわび・なまこ漁業は1年許可)

### (2)許可の申請手続き

- ①許可申請の際に「適格性に関する申立書」の提出が必要になります。これは法令違反をしていない者、暴力団員等でない者等を事前に申立していただくものです。
- ②許可満了時は、基本的には、これまでどおり事前に申請していただければ、継続許可を受けることができます。ただし、あわび・なまこ漁業は継続更新が出来ず、毎年公示する期間に申請が必要です。
- ③新たな許可を受ける場合(継続更新は含まない)は、公示による申請手続きが必要になり、手続きに2～3ヶ月ほどかかる場合もあります。
- ④小型機船底びき網漁業のうち、定数管理していた「手繰第一種」と「こあみ・くろえびひき網」の漁業は、共同経営化か自立のみ承継が認められていましたが、改正後は定数を定めず、承継も条件をつけずに行うことが可能となります。他の知事許可漁業については承継の概念がなかったため、新規許可として対応していましたが、改正後は承継が可能となります。

### (3)変更の許可手続き

推進機関の馬力数や船舶の総トン数を変更する場合には、事前に「許可内容を変更するための許可」を受ける必要がありましたが、改正後は、漁業種類ごとに知事が定める馬力数や総トン数の許可内容(改正後は「制限措置」といいます)の範囲内での変更であれば、事前の変更許可申請は不要となります。ただし、これまでどおり機関の換装、総トン数の変更に伴う工事の終了後には書換交付申請が必要です。また、これまでどおり漁船登録上の変更手続きも必要

です。

### (4)許可失効の手続き

これまで廃業のほか、代船や承継の際には、廃業届と返納届の提出が必要でしたが、改正後は、「返納届」が不要となり、「廃業等届」の様式で提出していただくことになります。なお、これまでどおり許可証は必ず返納してください。

### (5)船舶への知事許可番号の表示(ヤタ〇〇)を要する漁業の改正

現行規則において、ごち網漁業は船舶表示が必要でしたが、改正後は許可番号の表示義務がなくなります。なお、現在表示されている番号をあえて消す必要はありません。また、きすさし網、たらはえなわ、ばいかご、べにずわいがにかごの漁業については、現在、許可の条件として「船舶に許可番号表示を要する」としていましたが、満了時以降の許可からは表示が不要となります。

規則で表示義務が課されるものは、これまでの「小型機船底びき網漁業(手繰第一種、手繰第三種(貝けた)、こあみ・くろえびひき網、自家用餌料びき網)」に、新たに「小型いかつり漁業」が加わり、2漁業種となります。なお、「小型いかつり漁業」については、現行の許可満了時までには「許可条件による義務」ですが、満了時以降は「規則による義務」となります。

### (6)罰則について

- ①密漁対策が強化され、漁業権(共同・定置・区画)・知事許可等に基づかずあわび・なまこを採捕した場合の罰則が新設されます。(3年以下の懲役又は3,000万円以下の罰金：密漁品運搬も同)
  - ②無許可操業等は3年以下の懲役又は200万円以下の罰金⇒3年以下の懲役又は300万円以下の罰金
  - ③漁業権侵害は20万円以下の罰金⇒100万円以下の罰金
- このほか、大臣・知事許可の条件違反や停泊命令違反の罰則等も引き上げられます。

### (7)資源管理の状況等の報告

現行、多くの知事許可漁業において、漁獲に関する報告として漁獲成績報告書をご提出いただいていたのですが、改正後は資源管理の重要性を踏まえ、全ての知事許可漁業について、資源管理の状況等の報告が義務付けられ、漁獲量やその他の漁業生産の実績他、資源管理の状況等をご報告いただくことになります。

## ◆今持っている許可証はどうなるの？

現在持っている許可証は、許可満了時までそのまま使用できます。

御不明な点がございましたら下記までお問合せください。

庄内総合支庁水産振興課 漁業調整担当 高橋、大川、佐藤0234-24-6046

## 漁業者の叫びを聞いてください!

# 大和堆周辺水域における日本漁船の操業確保に関する要請書提出

昨年、歴史的な大不漁に見舞われながらも、今期の大漁に望みをかけ、再び操業を開始した中型イカ釣り船団ですが、ふたを開けてみれば大和堆付近の排他的経済水域（EEZ）にはいまだ多くの外国漁船が押し寄せ、日本漁船は自らの漁場であるはずの水域に入域すらできず、漁ができないという惨憺たる事態に陥っております。また、一部報道では中国が日本の10倍ものスルメイカを漁獲していると報じられており、スルメイカの乱獲状態が続くことによってスルメイカが絶滅してしまう危機に直面しています。

このことを受け、山形県漁協他9団体が連携を取り、共同での緊急要請を行うこととし、去る10月15日に内閣官房長官加藤勝信氏、国土交通副大臣岩井茂樹氏、海上保安庁長官奥島貴弘氏、海上保安庁警備救難部長瀬口良夫氏、自民党水産総合調査会長浜田靖一氏、自民党水産部会長舞立昇治氏へ、「我が国の主権海域と海洋権益たる漁業資源を守るため違法操業外国漁船を我が国EEZ内から早急に排除し、我が国漁船の安全と操業確保に万全を期すること」を記した要請書を提出しました。

また10月21日の自民党水産部会において、(一社)全国いか釣り漁業協会が大和堆における外国人漁船の排除と操業確保に関する要請を行い、日本漁船の安全操業に不可欠である、不法な違反漁船の取り締まりを強くお願いしました。



10月15日 首相官邸



10月21日 自民党水産部会で説明する西村専務理事

## 密漁対策が強化されます

12月1日から改正漁業法が施行されるに伴い、密漁対策が強化され、罰則等が引き上げられます。このことから、密漁防止啓蒙看板を右記のとおり順次変更し、皆様方への周知を推し進めて参ります。

### 海で遊ぶみなさんへ

- この付近の海は、山形県漁業協同組合が山形県知事から免許を受けた漁業権に基づき管理している漁場です。  
サザエ・カキ・イガイ・ニシガイなどの貝類、ノリ・ワカメ・イギスなどの海藻類、タコ・ウニの類はとらないでください。  
漁業権侵害として告訴され、罰せられます。  
→100万円以下の罰金
- 密漁対策のため令和2年12月1日から、すべての海域で遊漁者がアワビ・ナマコをとることは禁止されました。  
→3年以下の懲役または3,000万円以下の罰金
- トローリング・水中銃・潜水器<sup>※1</sup>は具<sup>※2</sup>・じょれんを使って魚や貝、海藻類をとることは、山形県漁業調整規則で禁止されていますので、使用しないでください。

※1 潜水器：スキューバを含む潜水器具を使用するもの（漁釣り・シュノーケリングを除く）  
※2 は 鮎・ワカメ・ドライバー等、貝などをとる道具の総称

ルールを守って楽しくお過ごしください。

問合せ先：山形県漁業協同組合 0234-24-5512

山形県漁業協同組合  
山形県  
酒田海上保安部  
酒田・横田警察署

# 航行援助業務協力者に対する 海上保安庁長官表彰及び 酒田海上保安部長表彰の 贈呈式が行われました

11月6日、酒田海上保安部にて航行援助業務協力者に対する海上保安庁長官表彰及び酒田海上保安部長表彰が行われました。これは、今年で152周年を迎える11月1日の「灯台記念日」にあたり、永年、航行援助業務に多大な業務協力があつた団体に対し送られる感謝状です。

由良総括支所は、20年以上にわたり由良港西防波堤灯台をはじめとする3基の灯台に対し監視協力を行い海上交通の安全確保に貢献したとして、海上保安庁長官表彰を受賞されました。また、吹浦支所は10年以上にわたって、吹浦港北防波堤灯台の灯火監視協力を行ってきたことから酒田海上保安部長表彰を受賞されました。

表彰式に出席した阿部勝樹由良総括支所長は「漁業者は常日ごろから灯台の点灯確認等を行ってくれている。自分は、漁業者の代表として代わりに受け取ったに過ぎない。持ち帰って皆さんに報告したい。」と感想を述べました。



左から辰巳屋酒田海上保安部長、阿部由良支所長、池田さかた総合市場長、岩橋交通担当次長



## 何でも魚<sup>うお</sup>ツチング



### 北海道沖でのスルメイカ調査

最上丸が中型いか釣り船団の要望を受け、9月中旬に北海道西方の沖合海域にてスルメイカの漁場探索調査を行いました。最上丸には新型の自動イカ釣り機が6台装備されています。

釣り機の動作は全てコンピュータで制御されており、船の揺れを感じて糸の張り具合を自動補正する機能が付いているため、ライントラブルが旧型よりも少なくなりました。集魚灯は従来のメタルハライド灯に加え、より省電力なLED灯も搭載しています。

スルメイカの漁場は冷水と暖水が接する前線付近に形成されやすいと言われており、予め漁業者から要望があつた海域において水温観測をこまめに行い、調査点を決定しましたが、残念ながらイカは非常に少なく、計4回の操業のうち1操業あたりの釣獲尾数は1尾〜53尾でした。今回の調査で、北海道沖にはイカの漁場が形成されていないことを確認し、船団に迅速な情報発信を行いました。

今後もみなさまの要望をお聞きしながら調査を実施してまいりますので、ご協力よろしくお願いたします。

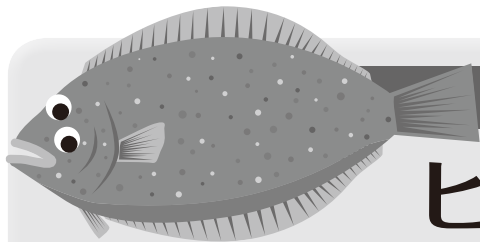
水産研究所海洋資源調査部

研究員 榎宗市郎



調査の様子





## 畜養モデル実証事業

# ヒラメの畜養について

今年度から、栽培センターにおいて「蓄養モデル実証事業（県事業）」を行っています。これは、現在使用していない屋外水槽と小型水槽を無償でお貸しするもので、それらを活用して漁業者が自ら蓄養試験を行うことを目的としています。本事業については、過去のすいさん山形（令和2年5月号10ページ目、令和2年7月号13ページ目）でも紹介しています。

今年の5月から8月にかけて定置網漁業者が行ったヒラメの蓄養試験においては、ヒラメを出荷する前に、料理人や仲買人、マスコミ等を集めて「お披露目会」を開催し、蓄養したヒラメの刺身（写真）の試食等を通して本事業を広くPRしました。

今回の蓄養試験では、魚の供給が減る益の時期等に安定出荷が可能となると考えられました。また、販売実績から蓄養時の電気代等のコストを考慮しても利益が見込めると試算されました。

今後、出荷調整を目的としたマフグの蓄養を希望しているはえ縄漁業者が、本事業を活用予定です。使用可能な水槽は他にもありますので、蓄養に興味がある漁業者の方は当課までお気軽にご連絡をお願いいたします。

庄内水産振興課 水産普及指導員 齋藤 祥司



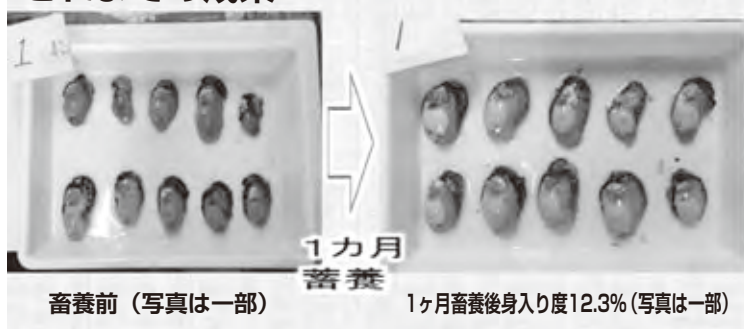
蓄養したヒラメの刺身

加茂水産高校の岩ガキに関する課題研究の紹介

## 漁業収益の安定を目指しています!



### これまでの成果



蓄養前（写真の一部）

1ヶ月蓄養後身入り度12.3%（写真の一部）



今回は、庄内特産天然岩ガキに関する課題研究について紹介いたします。

この研究は、3年生の課題研究（総合的な探究の時間）で実施されているものであり、岩ガキをテーマに選んだ3名の生徒が週2時間の授業の中で研究を進めています。生徒たちは、山形県水産研究所と連携して加茂港に簡易的な蓄養施設を作り、間引いて廃棄する岩ガキを約3カ月蓄養することで、身を大きくすると共に品質を向上させる取り組みを行っています。

日本海側では、冬の荒波のため太平洋側と異なり沿岸養殖が盛んではありません。しかし、岩ガキのように夏に収穫出来るものであれば養殖できる可能性があり、漁業者の収益の安定化にも寄与するものと考えています。今後も研究に対する御協力をお願いいたします。

山形県立加茂水産高等学校 教頭 板垣 寿勇

コロナ禍でも  
出来ることから  
やっぴいこう

# 庄内浜クリーン運動及び LGLによる救命胴衣着用推進運動

昭和61年から続いている「庄内浜クリーン運動及びLGLによる救命胴衣着用推進運動」は、県漁協女性部が一丸となって行っている地道な運動の一つですが、今年は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、手法を変えて行うことになりました。

昨年までは南から北へと毎年場所を移動しながら一ヶ所に集い、行ってまいりましたが、今回は9月を活動強化月間とし、各支部7名程度の部員と支部事務局らが各々生活圏内にある浜のごみを拾い、地元の釣り客等に救命胴衣の着用を呼びかける運動を行いました。酒田支部においては、海上保安部や、酒田市、庄内水産振興課も参加し、ごみ拾いを中心に活動を行っております。

これからは「ウイズコロナ」を合言葉に、女性部の活動も変化させていく必要を感じています。離れていても、アイデア次第で今までにない素晴らしい活動が生まれるかもしれません。

**「知恵をそそいで 励ましあって  
この手できずこう しあわせを」**

この言葉は、女性部員ならおなじみの「女性部の歌」から抜粋しました。今こそ心をつに、浜の活性化のためにできることをみんなで探していきましょう。



酒田支部の様子



温海支部の様子

史上初の  
WEB開催!

## 第21回 フレッシュ・ミズ・プログラム

10月8日(木)全国女性連主催の第21回フレッシュ・ミズ・プログラムが、WEB会議方式で行われました。

今回のプログラムには、山形県漁協女性部の代表として由良支部の大場千里さんに参加していただきました。大場さんは、WEB上に集った他8県の若手女性部員の皆さんとともに、活発な意見交換を行い、優良事例の発表や今問題になっているプラスチックごみについての講演等、内容の濃い時間を過ごしました。

参加した大場さんに感想をたずねたところ、「とても楽しかった。他県のリアルな現状を聞くことができ刺激になった。もっと時間があれば掘り下げて聞きたいことがたくさんあった。」と話してくれました。

パソコンやスマホ画面を通して全国と瞬時につながることのできる今回のWEB会議方式は今後、多くの女性部の活動にもかかわってくるのではないのでしょうか。上手に活用することで、新たな活動の一步となりうることを期待します。

### 令和2年度

## 庄内創生懇談会が行われました

令和2年10月30日、庄内総合支庁講堂において令和2年度庄内創生懇談会が行われました。この懇談会は、庄内創生をテーマに庄内地域の問題解決に向け、様々な分野の立場から、現場の実感を伴った意見をもらいたいと県が平成30年から行っている取組みです。今回は「庄内創生を展望したウイズコロナ時代における新しい『生活様式及び経済活動』の実践と定着について」の意見交換会が行われました。

水産業からは、県漁協女性部理事であり、鮮魚や加工品の直売所である「道の駅ふらっと元気な浜店」で店長を務める本多寿賀子さんが県漁協女性部の代表として出席しました。

本多さんは、新型コロナウイルスの影響により、集まってみんなで言う女性部の活動がほとんどできずにいることや、店舗の収益に大きな打撃を受けていることなどを伝えました。

参加した他の出席者からも、それぞれの分野の立場から、コロナ禍での各業界の風評被害の実態や経営に苦心している様子、ICT化に向けた取り組みのほか、コロナ禍を契機ととらえ何か新しいことはできないかと、前向きな意見が伝えられ、庄内地方の発展のための有意義な意見交換が行われました。



(手前)現状を訴える  
本多寿賀子さん



さとう かずとし  
購買課 佐藤 和敏

給油船「第5ちとせ丸」に一等航海士として、この度購買課に配属されました。佐藤和敏です。漏油防止・安全

運航に努め頑張ってきていきたいです。

「海」がとても好きで地元でこのような職場に就くことができ、大変光栄に思います。普段は船内にいることが多いのですが、時化・冬期間中は、本所購買課に常駐しています。購入品などありましたらお声を掛けていただくと嬉しいですよ。これからどうぞよろしくお願いたします。



## 令和2年度役職員研修会開催

10月20日(火)山形県漁協役職員を対象に「コンプライアンス研修」が開催されました。

この研修はコンプライアンスの推進を図ることを目的として開催しており、今回は「ハラスメント行為がもたらす悪影響と経営リスク」をテーマとして、上田哲也氏（農林中央金庫山形支店 副支店長）より講演していただきました。

研修会では、具体的にどのよう



の言葉や行動がハラスメントに当たり、その行為により職員や組織にどのような悪影響を及ぼすのか、また、職場や宴席での不適切な言動により、本人の意図とは関係なく相手を不快にさせた結果、会社に不利益をもたらした例についても説明していただきました。

自分の行動がコンプライアンス違反だということに気づかない場合もあり、防止に向けた心構えとして、互いに認め合い風通しの良い職場づくりに取り組み意識を持つ事が重要であると講演していただきました。

## 理事会情報

令和2年度 第6回 理事会議案

開催日…令和2年10月20日(火)  
場 所…本所 第一会議室

### 【協議事項】

- 1 令和2年度上半期収支状況について
- 2 債権の管理回収について（第2回債権管理委員会の協議を踏まえて）
- 3 豊浦支所運搬車両（3トトラック）のレンタルリース契約について

### 【報告事項】

- 1 令和2年度水産振興に関する要望書について
- 2 「JFマリンバンク基本方針」に基づく「早期実施要領」に定める早期指導先の解除について
- 3 令和2年9月末貸付金の状況について
- 4 令和2年9月末資金運用状況について
- 5 令和2年9月末余裕金の運用状況について
- 6 信用・経済事業貸倒債権等の回収状況について
- 7 令和2年度栽培漁業実施結果について
- 8 令和2年度指導事業賦課金徴収実績について
- 9 令和2年度第2四半期における販売促進活動について
- 10 令和2年度第2四半期の「庄内海丸」の収支について
- 11 第3回コンプライアンス推進委員会の開催について
- 12 新規採用職員の内定について
- 13 組合員の加入・脱退、減資について
- 14 第5ちとせ丸代船購入（案）について
- 15 (有)鼠ヶ関製水工場廃業に伴う水の供給について
- 16 その他

# めでたい魚とドツキリな御歳暮

おめでたい水産物が「めでたい」とされる根拠ですが、「登竜門」の故事に因むものとして淡水魚のコイ、単なる語呂合わせではフクと読んで福にかけた山口県のフグ、色や見た目からは、北海道や東北太平洋側のマダイがほとんど獲れない地域で、見栄えのする真っ赤な色のキチジのように大きく三つに分けられるようです。この三拍子が揃っているのが全国的にめでたいとされるマダイとなります（えびす様が抱えている「めでタイ」姿の立派さと色）。長寿、婚礼、出産、出世等々いろんなところで出番が回って来る人気者です。

また、年取り魚で代表的なサケは「栄える」に例え、ブリも成長に応じて名前が変わる出世魚としてめでたい魚とされています。東日本ではサケ、西日本ではブリがそれぞれの食文化圏を形成していますが、その境目は糸魚川、富士川ラインで、その昔の電力会社だった大阪電燈（60サイクル）と東京電燈（50サイクル）の縄張りとも一致する東西の境界となっているようです。

ブリ文化の西日本では「良い嫁ぶり」、「嫁づくり」に因んだ風習が各所に有り、富山県では妻の実家から嫁ぎ先に御歳暮として贈るそうですが、逆に九州では結婚した年の御歳暮に新郎から妻の実家に贈るそうです。たださえ魚の値段が上がる年末に、10キロ未満の小さなブリでは夫の面目が立たない、ケチな婿と思われるために、値段は決めずに鮮魚店に予約して確保するそうで、福岡県水試の知人が新婚の時には「ボーナスの半分を使った。」と言うのを思い出し、風習とはいえ何ともしんどキドキな御歳暮だと感じた次第です。 庄内水産振興課 専門水産業普及指導員 忠鉢 孝明

## 漁協のおすすめ

「漁協のお歳暮セット海の幸8点詰め合わせ」  
3,000円(税別)



お歳暮やクリスマスの贈り物にどうぞ。

## さあ探検だ!

### こども探検隊参上!

9月22日(祝)、山形新聞社主催の事業～庄内いきいきプロジェクト～「庄内こども探検隊」が行なわれました。この事業は、地元小学生が庄内エリアの様々な企業や施設を訪問し、見学や体験を通して興味を持ってもらうことで、将来の職業選択の一助になればと企画され、例年開催されています。

当日、地元の工事現場などを見学したのち、当漁協に到着したこどもたちは酒田港で水揚げされた「船凍いか」が保管されている立体冷蔵庫内を見学しました。おそらく生まれて初めて体験する-25℃の世界に「キャーッ!気持ちいい!」と歓声を上げて大はしゃぎの様子でした。また、その後の座学では今が旬の魚、サケについて学びました。

今回の経験がもとになって、参加したこどもたちの中から水産業界を背負って立つ人材が生まれるかもしれませんね。



## 山形のスペシャリストに聞く



### トップセミナー開催!

山形県立加茂水産高等学校では、各分野で活躍するスペシャリストとして、当漁協の西村専務理事を講師に「山形のスペシャリストに聞くトップセミナー」を開催しました。

これは、山形県の将来を担う高い志を持った人材育成と、高校生の県内定着や進学後の県内回帰等に寄与することを目的とした県教育庁の事業の一環であり、早いうちに専門的な知見に触れることで将来の夢を持つことにつながるようにと、1年生の生徒25名が集まりました。

西村専務理事は、山形県のいか釣り漁業をはじめとする漁業の概要や高齢化が進み漁業者が減少していること、さらには、山形県沖合、沿岸の資源状態の悪化を絡めながら、いかに魚価を向上させていくか、消費拡大していくかが課題であることを生徒たちに伝えました。

講演終了後の生徒アンケートでは、「参考になった」、「今後の進路を考える上で役に立った」などの回答が多くみられたとのことでした。

数年後には、県内水産業界を背負っているかもしれない生徒の皆さんです。今後の活躍に期待します。



## 庄内のうまいものツアー



10月30日、山形新聞社主催のツアー「庄内のうまいものツアー」が開催されました。これは、庄内地方をバスで観光しながら食文化に触れてもらうという企画で、今年で3年目となります。今回のツアーには、山形県内在住の20名が参加しました。

参加者は庄内地方の老舗料亭や、観光物産館、製造工場などを訪問後、鶴岡市由良コミュニティセンターで、庄内の浜文化に触れました。

説明を行ったのは県漁協の本間水産加工場長です。本間工場長は、由良地区で盛んに行われている定置網漁について触れました。その後行われた試食会では、「せっかくだから珍しく、よりおいしいものを食べてもらいたい」という本間工場長の思いから、沖合で水揚げされた、やわらかいブリコが特徴の「ハタハタの湯上げ」や、一般には流通していないものの、漁業者にはなじみがある、「かめのて」や「したなみ」、「ごんめ」等と呼ばれる貝のみそ汁を振舞い、参加者はみな大満足の様子でした。

同じ県内においても、海側と山側では食文化が大きく違います。今後いろいろな機会を用いて、庄内地方の食文化を伝えていくことは、魚食普及の一歩になるのではないのでしょうか。



## 厳しい冬の対策は万全ですか？



皆さま厳しい冬の対策は万全でしょうか？  
JF共済では、建物共済「くらし」を取り扱っております。くらしのメリットは、近年問題となっている、爆弾低気圧による「突風」や「暴風雪」などによる家の被害を3万円からお支払いすることができます。(H29.7以降のご契約が対象)



もちろん火災や集中豪雨による水害、地震などの被害にも対応できますので、今一度「住宅補償は万全なのか？」をご家族でご検討いただけますようお願いいたします。



設計書など、お見積のシミュレーションも実施しておりますので、疑問に思ったことや、すでに契約している内容に不安を感じていることがありましたら、お気軽にお問い合わせいただけますようお願いいたします。最適な補償プランをご提案いたします。

お問い合わせは最寄りの各支所・出張所まで。


### お知らせ

## 本所(酒田)ATMの復旧につきまして

日頃より、当組合JFマリンバンクをご利用いただき、誠にありがとうございます。さて、令和2年4月からサービスの停止をしておりました、本所ATM1台(山形県酒田市船場町二丁目2-2-1:本所一階 さかた総合市場入札室内)につきまして、復旧しましたのでお知らせいたします。

概要につきましては、以下のとおりです。

- 稼働日時 平日9時～15時(変更はありません)
- 仕様 現金入金、現金出金、通帳記帳、残高照会
- 硬貨の入出金が使用不可となります。お札のみご利用いただけます。今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

## 新型コロナウイルスにかかってもホテル療養で 共済金が支払われるのは安心だね！

### ① 新型コロナウイルス感染症で入院した場合

**「疾病による入院」として、入院共済金のお支払い対象**となります。<sup>※1</sup>

新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、原則として発症日から 10 日間の入院が必要となっています。（出典：厚生労働省 健感発 0 6 1 2 第 1 号文書）

また、病院の病床数に限りがあるため、自宅やホテルでの療養等を余儀なくされ、治療費以外に費用がかかる場合があります。

JF 共済では、病院での入院のほか、ホテルや自宅での療養も入院共済金のお支払い対象となります。<sup>※2</sup>

もしもの時に備え、医療保障の拡充をおススメします！

### ② 新型コロナウイルス感染症で万一の場合 <sup>※3</sup>

災害死亡割増特約および後遺障害特約等における**「災害死亡共済金」、「災害高度障害共済金」**のお支払い対象といたします。<sup>※1</sup>

JF 共済では、持病があっても簡単な告知で加入できる「特別共済」をご用意しております。

健康に不安のある方、持病がある方、JF 共済が“あんしん”をお届けします！

※1 ご契約ごとに定められている所定の条件を満たす必要があります。

※2 医師、医療機関、自治体、保健所等の証明書等をご提出いただく必要があります。

※3 「万一の場合」とは、死亡・共済約款の第 1 級後遺障害の状態に該当する場合をいいます。

JF 共済では、家族の健康、両親の介護などの心配事やお悩みについて相談できる「浜の健康応援団ホットライン」を設置しています。24 時間・365 日いつでもご相談ください。

詳しくはお近くの漁業協同組合までお問合せください。

「浜の健康応援団ホットライン」

0120-820271

相談料・通話料ともに無料です。

# 水揚情報

令和2年10月31日現在

(単位：千円)

区分	支所別	水揚合計	水揚地内訳							
			吹浦	飛島	酒田	加茂	由良	豊浦	温海	念珠関
9月末迄水揚累計		1,343,542	36,190	44,338	772,336	63,195	105,707	56,721	16,403	248,652
月間水揚	県内船水揚	229,525	9,804	3,797	50,962	19,408	45,531	25,050	7,432	67,541
	県外船水揚	335,496	0	0	335,496	0	0	0	0	0
	合計	<b>565,021</b>	<b>9,804</b>	<b>3,797</b>	<b>386,458</b>	<b>19,408</b>	<b>45,531</b>	<b>25,050</b>	<b>7,432</b>	<b>67,541</b>
前年同月水揚		443,222	9,111	2,420	285,489	13,103	37,858	23,822	3,563	67,856
本年度水揚	県内船水揚	1,057,663	45,994	48,135	363,592	82,603	151,238	81,771	23,835	260,495
	県外船水揚	850,900	0	0	795,202	0	0	0	0	55,698
	合計	<b>1,908,563</b>	<b>45,994</b>	<b>48,135</b>	<b>1,158,794</b>	<b>82,603</b>	<b>151,238</b>	<b>81,771</b>	<b>23,835</b>	<b>316,193</b>
前年度水揚累計		1,693,854	60,095	42,121	917,319	93,830	156,876	105,350	27,828	290,435
増減		214,709	-14,101	6,014	241,475	-11,227	-5,638	-23,579	-3,993	25,758
本年度水揚計画		2,680,000	99,000	84,000	1,362,000	138,000	285,000	173,000	35,000	504,000
達成率		71.2%	46.4%	57.3%	85.0%	59.8%	53.0%	47.2%	68.1%	62.7%

## 今あがっている魚

### - 10月のベストテン -

前年対比 増↗ 減↘ 変わらず→

水揚金額(千円)			漁獲量(kg)			
1	するめいか	349,499 ↗	1	するめいか	499,980 ↗	 <p>月間MVP</p>
2	さけ	36,672 ↗	2	ほっけ	53,028 ↘	
3	さわら	29,932 ↗	3	さけ	48,798 ↗	
4	ずわいがに	22,218 ↗	4	べにずわい	42,090 ↘	
5	たい	15,086 ↘	5	たい	27,525 ↗	
6	ほっこくあかえび	14,313 ↗	6	さわら	26,883 ↗	
7	はたはた	8,149 ↘	7	たら	17,335 ↘	
8	女かに	7,691 ↘	8	さざえ	16,306 ↗	
9	まぐろ類	6,856 ↗	9	ぶり・いなだ	14,163 ↗	
10	ほっけ	6,746 ↗	10	ほっこくあかえび	11,796 ↗	

● 昨年、歴史的に大不漁に見舞われた中型イカ釣り漁業でしたが、今年度の操業においても、大和堆周辺における外国漁船の違法操業による乱獲状態が、依然として後を絶ちません。このままでは、スルメイカが絶滅してしまう危機に直面しています。適切な資源管理を行い、漁業が未来に続いてほしい。そう感じた11月号でした。2021年は皆様にとって明るい年になりますように願いを込めて。

● 栽培センターにおけるヒラメの蓄養モデル実証事業や加茂水産高校による岩ガキの養殖の研究も紹介されており、魚の供給が減ってしまう時期も、漁業者が安定して収入を得ることが出来るよう、今後積極的に取り組んでいってほしいです。

● 山形県漁業調整規則が令和2年12月1日から全部改正されます。密漁対策が強化され、罰則も引き上げられます。日頃、密漁に頭を悩ませているであろう漁業者の皆さんにとって、この法改正が抑止力になることを期待します。

● 今年も残すところ一か月となりました。今年度は新型コロナウイルスの影響により、今までの生活様式がガラリと変わったと共に、気軽に出かけることが出来ない等、不便な日々が続いています。「手洗い」「うがい」「ヤルオン」を合言葉に(!)、感染しない!させない!という思いから、いつも以上に他人を思いやる機会も増えたのではないのでしょうか。しかし、コロナウィルスに悲しんでいるだけではありません!表紙は未来を担う★子供達!県では地元で水揚げされたスルメイカなどを学校給食に無償提供しています。私は組合に就職してから魚が好きになりましたので子供達から魚を身近に感じられることはとても羨ましく思います。この機会に地元の魚を子供達に食べてもらい、魚のおいしさをもっともっと身近に感じて、子供の成長に魚の消費に繋がれば幸いですね。

● 今年も残すところ一か月となりました。今年度は新型コロナウイルスの影響により、今までの生活様式がガラリと変わったと共に、気軽に出かけることが出来ない等、不便な日々が続いています。「手洗い」「うがい」「ヤルオン」を合言葉に(!)、感染しない!させない!という思いから、いつも以上に他人を思いやる機会も増えたのではないのでしょうか。しかし、コロナウィルスに悲しんでいるだけではありません!表紙は未来を担う★子供達!県では地元で水揚げされたスルメイカなどを学校給食に無償提供しています。私は組合に就職してから魚が好きになりましたので子供達から魚を身近に感じられることはとても羨ましく思います。この機会に地元の魚を子供達に食べてもらい、魚のおいしさをもっともっと身近に感じて、子供の成長に魚の消費に繋がれば幸いですね。



# おめでとうございます! 酒田市民表彰



写真提供:酒田市

去る11月6日、令和2年度酒田市顕彰式が催され、酒田市の漁業振興と発展に大きく貢献したことから、飛島支所所属の池田幸一郎氏が酒田市民表彰を受章しました。

池田氏は、昭和30年から北海道函館漁港や根室漁港所属のいか釣り漁船に乗船し、幅広い漁業技術を習得したのち、昭和48年には自船である「第三睦丸」を建造し、地元飛島で漁業の発展に尽力してこられました。特に、本県におけるまぐろはえ縄漁業については第1人者として独自の漁法を確立するなど、漁業技術の開発に貢献しながら、後継者育成や漁獲物の品質向上に積極的に取り組んできました。

また、昭和61年には山形県漁業協同組合の総代に就任し、漁協理事として5期15年勤め、当組合の発展に貢献してこられました。その後、平成21年には海難や水難による人命と財産を救助する山形県唯一の団体である「山形県水難救済会」の飛島救難所長を9年3ヵ月の長きにわたり勤めるなど、数々の重責を果たされました。

この度は酒田市民表彰の受章、誠にありがとうございました。

# 庄内北前ガニ 庄内おばこサワラ

## キャンペーンが始まりました!

今年ズワイガニ漁は10月1日に解禁されましたが、解禁日に獲れたカニがお店に並ぶタイミングに合わせて10月2日から「食の都庄内 庄内北前ガニキャンペーン」が始まりました。昨年は厳しい基準とズワイガニ漁の不振でわずか39尾しか水揚げされなかった「庄内北前ガニ」ですが、今年はより多くの方にご賞味いただけるよう、重さ700g以上に基準が拡大されました。昨年に引き続き1kg以上のカニで基準を満たすものは「庄内北前ガニ 特選」となります。キャンペーンは遊佐町1店舗、酒田市8店舗、鶴岡市14店舗の計23店舗が参加し、来年1月15日まで開催予定です。

一方、「食の都庄内 庄内おばこサワラキャンペーン」は10月10日から12月1日までの開催となっています。今年で4回目となる庄内おばこサワラキャンペーンには、遊佐町1店舗、酒田市5店舗、鶴岡市11店舗の計17店舗が参加してお客様に美味しいサワラ料理を提供中です。 庄内水産振興課 水産業普及指導員 早坂 瞬



庄内北前ガニゆで



庄内おばこサワラの炙り



食の都庄内庄内北前ガニ  
キャンペーンホームページ



食の都庄内 庄内おばこさわら  
キャンペーン ホームページ